誓 約 書 （ 承 諾 書 ）

留守家庭児童クラブの入所申請にあたり、下記の事項を厳守することを誓約します。

１．留守家庭児童クラブの入所決定にあたり、教育総務課の職員が入所児童及び世帯員の住民基本台帳を調査されることを承諾します。

２．留守家庭児童クラブでの受入態勢を整え、適切な対応を行うため、入所児童について、特別な配慮が必要であるかなどの生活状況等を教育総務課の職員及び留守家庭児童クラブ支援員が保育園、幼稚園、小学校等各関係機関に照会することを承諾します。

３．児童が留守家庭児童クラブの活動中に器物等を破損した時は、その修復にかかる費用は、原則保護者が負担します。

４．正当な理由なく、留守家庭児童クラブ利用料やおやつ代を納付期限内に納入しないとき又は虚偽の申込みであったときは、利用承認が取り消され、退所を命じられても異議を申し立ていたしません。

５．留守家庭児童クラブの利用決定及び利用料に関する個人情報について、伊万里市が運営を委託する事業者に対して提供することを承諾します。

令和　　年　　月　　日

住　所　　伊万里市

保護者氏名　　(自署の場合は押印不要)

（児童氏名　　）